

令和3年5月12日

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策について

幸田町教育委員会

日頃は、幸田町の教育に御理解、御協力いただき心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、5月7日（金）愛知県において「緊急事態宣言」の発出が決定され、5月12日（水）から5月31日（月）まで20日間の緊急事態措置が講じられました。

これに伴い、「学校の新しい生活様式」における愛知県及び幸田町の「地域の感染レベル」は、「レベル2」から3段階の最上位である「レベル3」に引き上げられました。

つきましては、よりいっそうの感染症対策をして教育活動を行ってまいります。

御家庭におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、次の点に気をつけていただきますようお願いいたします。

- 1 不要不急の外出、特に20時以降の不要不急の外出は控えてください。
- 2 3密を避け、手洗い等の基本的な感染予防に努めてください。
- 3 お子様並びに御家族の健康に留意し、特に登校前の検温等健康観察を確実にお願いします。
- 4 お子様並びに御家族で体調の悪い方がみえましたら、お子様の登校を控えてください。
- 5 お子様や御家族が濃厚接触者の疑い、PCR検査を受けることになった場合は、お子様の登校を控えていただき、すぐに学校へ連絡してください。
- 6 学校行事や参観等、内容や学校規模に応じて中止や延期などの措置をとることもあります。
- 7 お子様や御家族に心配な症状がある場合は、かかりつけ医または「受診・相談センター（西尾保健所 0563-54-1299）」へ相談してください。
- 8 気をつけていても感染してしまうことがあります。風評被害が生じないよう学校や個人の情報をSNS等で拡散したり、誹謗中傷したりすることは絶対にやめてください。